

記者発表資料
令和3年11月19日
道路課道路建設班
担当：小山内
電話：022-211-3163
roadks@pref.miyagi.lg.jp

「みやぎ県北高速幹線道路Ⅲ期（佐沼工区）」の供用開始について

みやぎ県北高速幹線道路は、内陸部の東北自動車道と沿岸部の三陸自動車道を結ぶ地域高規格道路であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、県北地域の東西軸を強化するため、「復興支援道路」として整備を進めております。

これまで、平成23年11月に供用したⅠ期区間（8.9km）に続き、Ⅱ期区間（中田工区4.7km）を平成30年12月に、Ⅳ期区間（築館工区1.7km）を令和元年6月に供用しました。

残るⅢ期区間（佐沼工区3.6km）については、平成25年度から整備を進めてきたところであり、このたび、県管理橋では、県内で第2位の長さとなる、延長741mの「紫雲山大橋」を含む本線部が完了することから、令和3年12月17日に供用を開始することとなりました。

今回の供用により、沿岸部と内陸部を結ぶ信頼性の高い広域道路ネットワークが形成され、登米市中心部の交通渋滞の緩和や、県北地域の産業・観光振興、救急医療活動への支援などに寄与するものと期待されます。

○事業概要(佐沼工区)

延長・幅員 延長3.6km 幅員8.5m
事業期間 平成25年度～令和3年度
事業費 約186億円

○開通式典概要

日時 令和3年12月17日（金）午後1時30分から
場所 登米市迫町佐沼地内（佐沼IC付近）
主催 宮城県・登米市・栗原市
出席予定者 【主催】宮城県知事，登米市長，栗原市長
【来賓】地元選出国會議員，国土交通省，復興庁，県議会議長
建設企業委員会委員長，副委員長，地元選出県議會議員
市議會議員，地元関係者など約70名（調整中）
内容 テープカット，くす玉開披等
※一般開放：同日 午後4時30分（予定）

